

施 設 の 概 要 書

施設 の 概 要	施設名 (愛称)	佐久市臼田健康活動サポートセンター (うすだ健康館)			担当課 (連絡先)	臼田支所 総務税務係 0267-82-3112(直通)		
	所在地	佐久市臼田2175番地1			開設年月日	平成28年10月		
	敷地面積	1,274.84 m ²	延床面積	499.37 m ²	施設設置 目的	市民の健康増進及び交流による地域の活性化を図るとともに、市民が主体となる地域の医療・健康・福祉の向上に資するため		
	建物規模 (施設構造)	鉄骨造 2階建						
	主な施設 内容 (定員・面積 ・部屋数等)	ふれあい広場、交流広場、運動ルーム、相談室、チャレンジショップ、臼田地域包括支援センター、つどいの広場、事務室、厨房、各所収納及び倉庫、男女トイレ、多目的トイレ、男女更衣室、階段、エレベーター、風除室、廊下、屋上広場、外構 等			施設設置 の根拠 (法令・例規 等)	・佐久市臼田健康活動サポートセンター条例 ・佐久市臼田健康活動サポートセンター条例 施行規則 ・佐久市臼田健康活動サポートセンター チャレンジショップ運営要綱		
	管理形態	2 (1: 直営 2: 指定管理)			指定管理者名	長野県厚生農業協同組合連合会・特定非営利活動法人うすだ美図共同企業体		
	施設職員数 (R7.4.1現在)	1 直営施設			2 指定管理施設			
		正規職員 ※注1	嘱託職員	臨時職員等 ※注2	市担当職員 ※注3	プロパー職員	嘱託職員	臨時職員等
	職員における 特殊事情等	健康カフェ運営のため食品衛生責任者を必要とする						
	料金体系	料金区分		主な料金		減免内容		
施設利用料 (条例に定める料金形態に基づき、指定管理者が設定)		ふれあい広場 300円/1時間 交流広場 200円/1時間 運動ルーム 100円/1人2時間 相談室1・2 200円・100円/1時間 チャレンジショップ 無料/2年間		指定管理者は国、地方公共団体等が利用するとき、あるいは特に必要と認めるときは、利用料金を減免することができる。				
市の 収 支 等	市(6年度 決算支)	使用料収入 【A】※注4	269 千円		1人当たり利用者 コスト【C/D】	0.93 千円		利用者数 (人)【D】
		その他の収入 【B】	0 千円		受益者負担割合 【A/C】	2 %		
		市の支出(人件費を含む総経費)【C】	11,771 千円		市の負担額 【C-(A+B)】※注5	11,771 千円		12,640 人
	施設 管理 に お け る 主 な 経 費 内 訳	支 出 の 状 況 ※市の負担する経費						
		項 目		6年度決算額 (千円)	項 目		6年度決算額 (千円)	
		〈維持管理費〉報酬		0	〈維持管理費〉使用料・賃借料		0	
		〈 〃 〉職員人件費		71	〈維持管理費〉負担金		0	
		〈 〃 〉賃金		0	〈 〃 〉その他		0	
		〈 〃 〉報償費		0				
		〈 〃 〉旅費・費用弁償		0	実施事業費		0	
〈 〃 〉需用費		0						
〈 〃 〉役務費		0	指定管理料(指定管理施設のみ)		11,700			
〈 〃 〉委託料		0	合 計		11,771			
施設 の 現 状	管理形態について	長野県厚生農業協同組合連合会・特定非営利活動法人うすだ美図共同企業体 開館時間: 午前9時から午後7時まで(休館日火曜日、祝日、年末年始)						
	主な実施事業の 概要	利用許可、施設及び設備の維持管理、市民の健康増進を図るための教室、勉強会等の開催及び交流、医療・健康・福祉に関する情報の提供及び相談						
	特殊事情等							

注1: 施設常駐職員がいる場合は常駐職員数、いない場合は所管課担当職員の人工数を記入すること(人工単価表より)

注2: 業務委託を行っている場合は、委託先の配置職員数を含んで記載すること

注3: 指定管理手続き、モニタリング等を担当する職員に係る人工数を記載すること(人工単価表より)

注4: 使用料収入については、指定管理者の収入となっている場合もこの欄に使用料として記載すること

注5: Aについて、指定管理者の収入となっている場合は、市の支出から差し引かないこと